証券コード：1420

第20回 定時株主総会
招集ご通知

日 時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時

場 所

大阪市西区西本町一丁目4番1号
オリックス本町ビル3階 会議室2
（末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。）

決 議 事 項

第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案：監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案：退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
第4号議案：監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
第5号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

郵送による議決権行使期限
平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分まで



For the best life

目 次

招集ご通知 …… 1
事業報告（提供書面） …… 3
連結計算書類 …… 16
計算書類 …… 19
監査報告 …… 22
株主総会参考書類 …… 26

お土産の廃止について

本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

人と地球がよろこぶ住まい
サンヨーホームズ

証券コード 1420
平成28年6月8日

株　主　各　位

大阪市西区西本町一丁目4番1号
サンヨーホームズ株式会社
代表取締役会長　田　中　康　典

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場　　所　　大阪市西区西本町一丁目4番1号
　　オリックス本町ビル　3階　会議室2
　　（末尾の「総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに、会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

第３号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

第４号議案　監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sanyohomes.co.jp/）に掲載させていただきます。

・法令および当社定款第15条の規定に基づき、次の事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sanyohomes.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制」
「6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による財政政策や金融緩和政策の継続により、企業の設備投資に持ち直しが見られるなど緩やかな回復基調でありましたが、中国等の新興国経済の減速や原油価格の下落等の影響により、年初以降は急速な円高・株安が進み、今後の世界経済の動向に注意を払う状況となりました。

住宅業界におきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大、「フラット35S」の金利優遇幅の拡大、省エネ住宅ポイント制度といった政府による住宅取得支援策が講じられた効果により、新設住宅着工件数は前期比4.6%増の92万戸と持ち直しました。

このような状況のなか、当社グループは「人と地球がよろこぶ住まい」をキャッチフレーズに、社会情勢や経済状況の変化に対応した“住まい”と“暮らし”に関連するお客様の“お困りごと”を解決する取り組みを推進するとともに、お客様の安全・安心と地球環境の保全に努め、社会に貢献する会社となる事を目標としております。

当連結会計年度におきましては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の一巡と持続的な住宅ローン低金利政策が後押しとなったことや、日本初の多世代共生型マンション「サンフォーリーフタウン桜ノ宮（大阪市都島区・ファミリー向け183戸、シニア向け104戸、託児所・リハビリステーション）」などの大型物件に注力し、受注高は51,947百万円（前年同期比4.4%増）、受注残高は23,037百万円（前年同期比22.5%増）となりました。しかし、売上高については、第4四半期にて住宅事業の分譲物件の販売の低迷と、マンション事業の企画コンサル物件の契約が次期となったために、売上高が大幅に減少する結果となりました。

○連結売上高

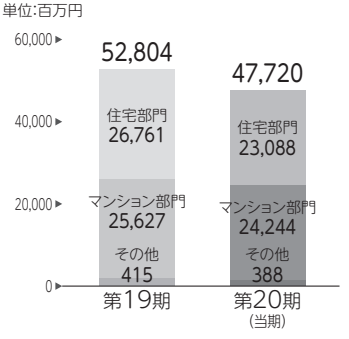

○連結経常利益又は経常損失(△)

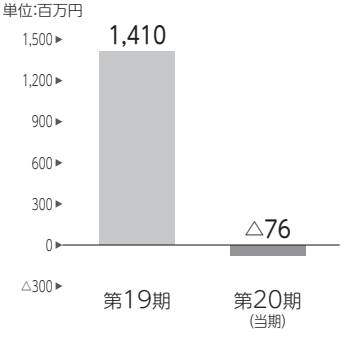

○親会社株主に帰属する連結当期純利益又は当期純損失(△)

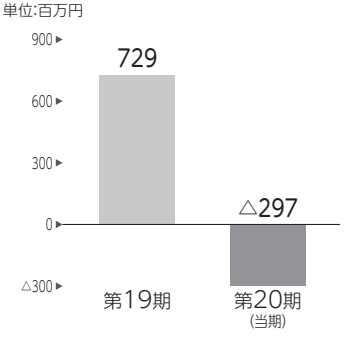

この結果、当連結会計年度の業績は、特別損失として固定資産の減損損失166百万円の計上もあり、売上高47,720百万円（前年同期比9.6%減）となり、利益面では、営業損失55百万円（前年同期は営業利益1,500百万円）、経常損失76百万円（前年同期は経常利益1,410百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失297百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益729百万円）となりました。

（セグメント別の概況）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

・住宅事業

戸建住宅におきましては、地球環境に配慮した長寿命で安全・安心な長期優良住宅の開発と提案に取り組んでおり、平成27年4月に単世帯で家事や子育てを行う家族向けの「life style KURASI'TE HUG（ハグ）」、親世帯と同居し家事や子育てを行う家族向けの「life style KURASI'TE 育み」を同時発売し、また同年7月には、旧耐震基準の住宅からの建替えや住み替えを検討される方をターゲットにした「life style KURASI'TE superior（スペリオ）」を発売しました。

賃貸福祉住宅におきましては、相続税の改正により不動産の有効活用を検討される土地オーナー様向け友の会「土地活用倶楽部」の組織化、金融機関との連携強化を通し、土地オーナー様と事業者とのビジネスマッチングを推進することで、賃貸住宅及び介護・福祉施設に対する積極的な提案のもと、受注高と受注残高が増加となりました。

住宅リフォーム・既存住宅流通におきましては、今後著しい増加が見込まれる中古住宅の流通市場活性化策を見据え、住宅の建物・耐震診断から、リフォーム、アフターサービスまでを提供する「住まいのドック」、さらに、住宅流通までを提供するサービス「サン住まいリング」を推進し、既存住宅を買取り後に付加価値を高めて再販することを含めて「リニューアル流通事業」にも取り組みました。

しかしながら、当連結会計年度の住宅事業の業績は、分譲物件の販売不振と大型受注による工期の長期化により、売上高は23,088百万円（前年同期比13.7%減）、営業損失は246百万円（前年同期は営業利益662百万円）となりました。

・マンション事業

マンション事業におきましては、大型複合施設「サンフォーリーフタウン」の販売を推進し、このうち平成28年9月竣工の「サンフォーリーフタウン桜ノ宮」についてはファミリー向け分譲マンションが全戸、シニア向け分譲マンションは約80%が契約となりました。また、建築基準が厳しい京都市中心部で販売した「サンメゾン京都二条月光町ゲート（京都市中京区・49戸）」が竣工完売し、人口増加が著しい福岡市にて「サンメゾン次郎丸エルド（福岡市早良区・48戸）」と「サンメゾン九大学研都市エルド（福岡市西区・116戸）」の販売を開始しました。

このほか、企業社宅や賃貸マンションを買取り、リノベーション後に販売する事業にも取り組んでおります。リノベーション住宅推進協議会が定める適合基準「R3住宅適合」を受けた「サンリーノ逆瀬川野上（兵庫県宝塚市・89戸）」の販売、賃貸から分譲へとリノベーションを行った「サンリーノ市谷砂土原

町（東京都新宿区・7戸）」の完売ほか、交通の利便性が高く優良な住宅地のリノベーション物件として、横浜市内で「グレイスネスト綱島（横浜市港北区・22戸）」と「サンリーノ青葉台（横浜市青葉区・17戸）」の販売を開始しました。

しかしながら、当連結会計年度のマンション事業の業績は、企画コンサル物件にて契約時期が次期となったために、売上高は24,244百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は1,110百万円（前年同期比39.0%減）となりました。

・その他

生活支援サービス等が中心となっている、その他の当連結会計年度の売上高は388百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益8百万円（前年同期は営業損失44百万円）となりました。

部門別受注高及び売上高　（単位：百万円）

部　門	前期末受注残高	当期受注高	当期売上高	当期末受注残高
住宅部門	10,911	23,260	23,088	11,083
マンション部門	7,898	28,298	24,244	11,953
その他	－	388	388	－
合計	18,810	51,947	47,720	23,037

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において、主として住宅事業・マンション事業における販売体制の強化、住宅事業の生産体制の強化、その他における新規事業のために総額113百万円の設備投資を実施しております。なお、設備投資の金額には無形固定資産に対する投資7百万円が含まれております。

セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

（住宅事業）

当連結会計年度においては、5百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、展示場、事務所等の改修、工場設備等であります。

（マンション事業）

当連結会計年度においては、2百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、事務用備品等の購入であります。

（その他）

当連結会計年度においては、104百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、保育事業等における建物設備等の購入であります。

③ 資金調達の状況
当社は主な資金調達として、長期借入金による13,510百万円の資金借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期（平成25年3月期）	第18期（平成26年3月期）	第19期（平成27年3月期）	第20期（当連結会計年度）（平成28年3月期）
売上高（百万円）	－	57,939	52,804	47,720
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	－	2,479	1,410	△76
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	－	1,389	729	△297
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円）	－	110.61	57.82	△23.61
総資産（百万円）	－	46,640	41,914	51,753
純資産（百万円）	－	15,076	15,630	15,183
1株当たり純資産額（円）	－	1,194.66	1,238.53	1,203.13

（注）1. 当社では第18期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第17期（平成25年3月期）	第18期（平成26年3月期）	第19期（平成27年3月期）	第20期（当事業年度）（平成28年3月期）
売上高（百万円）	38,793	55,090	50,191	44,502
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	426	2,327	1,415	△129
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	222	1,306	745	△395
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円）	21.06	104.01	59.08	△31.30
総資産（百万円）	45,583	45,729	41,094	50,837
純資産（百万円）	12,197	14,844	15,401	14,817
1株当たり純資産額（円）	1,156.19	1,176.25	1,220.41	1,174.10

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
サンヨーリフォーム株式会社	90	100.0	関西地区のリフォーム工事等の請負等
サンヨーホームズコミュニティ株式会社(注)	50	100.0	マンションの管理受託業務等
サンアドバンス株式会社(注)	95	100.0	介護事業等

(注) サンヨーホームズコミュニティ株式会社とサンアドバンス株式会社は平成28年4月1日を効力発生日として、サンヨーホームズコミュニティ株式会社を存続会社、サンアドバンス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国の住宅市場は、生産年齢人口の減少により新築住宅市場が漸減となることが予想される半面、老朽化・空き家化した住宅は増加の傾向であることから、人口減少社会においてこれらの課題の解決に取り組むことが不可避な状況となっております。

こうした環境のなか、当社グループは昨年11月に平成30年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、「人口数・世帯数の減少」「少子高齢化」「家族形態の多様化」「都市構造の変化」等の問題を内包する社会・経済環境に即した、事業ポートフォリオの再構築に取り組み、これまでの地域毎の体制に事業ポートフォリオを組み込んだ地域と事業の双方の推進体制に改め、お客様のニーズを的確に捉えた事業運営を図ってまいります。また、昨年4月に導入した「チームマネジメントシステム」の整備と強化を継続し、小集団チーム編成による業務効率の向上、現場とスタッフの意思疎通のスピード化を図り、市場の変化に対応した戦略・戦術を実行してまいります。

また、今後高い成長性と住宅需要が見込まれるベトナムにて現地有力企業と合弁会社を設立し、当社の“総合「住生活」提案企業”としてのノウハウを活かした分譲マンションの開発に着手しました。今後も新たな市場の創出に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成され、「For the best life」を経営指針とし、住宅事業（戸建住宅・賃貸福祉住宅・住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等）、マンション事業（マンションの開発・販売・賃貸・管理等）を柱とし、総合「住生活」提案企業としてお客様のよりよい人生のために生涯にわたるサポートを目指し事業活動を展開しております。

住宅事業

工場にて住宅部材を製造し、主に4大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏、北九州・福岡大都市圏）において、戸建住宅（プレハブ住宅）、賃貸福祉住宅、住宅リフォームの設計・施工監理及び請負・分譲等を行っております。連結子会社のサンヨーリフォーム株式会社は関西地区を中心として住宅リフォームの設計・施工監理及び請負と、戸建住宅、賃貸福祉住宅の施工を行っております。

マンション事業

主に4大都市圏において、マンションの開発、販売、賃貸等を行っております。連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、マンションの管理等を行っております。

その他

連結子会社のサンヨーホームズコミュニティ株式会社は、生活支援サービスとして、保険代理業、保育事業等、安心・快適な日常生活をサポートするサービスを行っております。またサンアドバンス株式会社は、近畿圏において高齢者向けのシルバーフレンドリーサービスとして、デイサービスセンターの運営を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社	大阪市西区
支店	東京支店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪支店：大阪市西区、九州支店：福岡市南区
マンション支店	東京支店：東京都千代田区、中部支店：名古屋市千種区 大阪支店：大阪市西区、九州支店：福岡市南区
生産本部	大阪府枚方市

② 子会社

サンヨーリフォーム株式会社	大阪市西区
サンヨーホームズコミュニティ株式会社	大阪市西区
サンアドバンス株式会社	大阪市西区

（注）サンヨーホームズコミュニティ株式会社とサンアドバンス株式会社は平成28年4月1日を効力発生日として、サンヨーホームズコミュニティ株式会社を存続会社、サンアドバンス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 企業集団の使用人の状況（平成28年3月31日現在）

事業区分	使用人数	前期比増減
住宅事業	576（ 69）名	1名増（ 5名減）
マンション事業	127（156）名	12名増（26名増）
全社（共通）	47（ 15）名	—（ — ）
合計	750（240）名	13名増（21名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,130
株式会社りそな銀行	1,850
三井住友信託銀行株式会社	1,570
株式会社池田泉州銀行	1,570
株式会社三井住友銀行	1,330

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

① **発行可能株式総数** 40,000,000株

② **発行済株式の総数** 12,620,000株

③ **単元株式数** 100株

④ **株主数** 7,326名

⑤ **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社ＬＩＸＩＬ	3,100	24.56
オリックス株式会社	2,100	16.64
関西電力株式会社	1,530	12.12
セコム株式会社	1,000	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	313	2.48
入子晃一	210	1.66
ＮＶＣＣ６号投資事業有限責任組合	198	1.57
サンヨーホームズ従業員持株会	140	1.12
株式会社クレディセゾン	131	1.04
有限会社エムイー	129	1.03

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① **取締役の状況**（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	田中 康典	CEO
取締役社長	山平 恵子	社長執行役員　事業推進本部長
取締役	松岡 久志	副社長執行役員　社長補佐兼マンション事業責任者 マンション事業本部長兼大阪マンション支店長 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役
取締役	美山 正人	専務執行役員　戸建事業責任者兼中部支店長
取締役	田中 教二	専務執行役員　賃貸福祉事業責任者兼九州支店長兼 福岡営業部長
取締役	松本 文雄	専務執行役員　管理本部長兼財務部長兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当兼内部情報管理担当兼内部統制担当兼IR担当 サンヨーリフォーム株式会社取締役 サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役 サンアドバンス株式会社取締役
取締役	島崎 耕造	常務執行役員　リフォーム事業責任者兼東京支店長兼 リフォーム営業部長
取締役	世良 守	常務執行役員　フロンティア事業責任者兼生産本部長 サンヨーリフォーム株式会社取締役
取締役（監査等委員）	大西 誠二	
取締役（監査等委員）	中園 壽二	
取締役（監査等委員）	梶川 強士	梶川公認会計士事務所所長 エスアールジータカミヤ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	高山 和則	高山公認会計士事務所所長 A&Fコンサルティング株式会社代表取締役 タビオ株式会社社外監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）中園壽二氏、取締役（監査等委員）梶川強士氏及び取締役（監査等委員）高山和則氏は社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）大西誠二氏、取締役（監査等委員）梶川強士氏及び取締役（監査等委員）高山和則氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役（監査等委員）大西誠二氏は長年にわたり財務・経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
取締役（監査等委員）梶川強士氏及び取締役（監査等委員）高山和則氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

3. 当社は取締役（監査等委員）中園壽二氏、取締役（監査等委員）梶川強士氏及び取締役（監査等委員）高山和則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため、取締役大西誠二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 平成28年4月1日の執行役員体制は下記のとおりです。

氏名	役職
田中 康典	代表取締役会長 兼 CEO
山平 恵子	取締役社長 社長執行役員
松岡 久志	取締役副社長執行役員
美山 正人	取締役専務執行役員
田中 教二	取締役専務執行役員
松本 文雄	取締役専務執行役員
島﨑 耕造	取締役常務執行役員
世良 守	取締役常務執行役員

氏名	役職
栗田 勝正	専務執行役員
下井 裕史	常務執行役員
今川 鉄也	常務執行役員
鈴木 真人	執行役員
城戸 雄弘	執行役員
福井 江治	執行役員
小路 梅之	執行役員
細井 昭宏	執行役員

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9 (1)	103 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	23 (13)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	8 (1)
合計 （うち社外役員）	17 (6)	135 (16)

（注）1. 上記には、平成27年6月25日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名を含んでおります。なお当社は平成27年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第19回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月26日開催の第18回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5百万円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し4百万円、取締役（監査等委員）1名に対し0百万円、監査役2名に対し0百万円）が含まれております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

現在、当社は定款に基づき各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と責任限定契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役梶川強士氏は、梶川公認会計士事務所所長及びエスアールジータカミヤ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役高山和則氏は、高山公認会計士事務所所長、A&Fコンサルティング株式会社代表取締役及びタビオ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	中園壽二	取締役（監査等委員）就任前、当事業年度に開催された取締役会3回のうち3回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また経営全般に対する専門的見地から、取締役会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	中園壽二	取締役（監査等委員）就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち6回、監査等委員会10回のうち6回に出席いたしました。長年の企業経営者としての豊富な経験、また経営全般に対する専門的見地から、取締役会及び監査等委員会において、業務執行を行う経営陣から独立した視点からの助言・提言を行っております。
監査役	梶川強士	監査役在任中、当事業年度に開催された取締役会3回のうち3回、監査役会3回のうち3回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	梶川強士	取締役（監査等委員）就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち7回、監査等委員会10回のうち7回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	高山和則	監査役在任中、当事業年度に開催された取締役会3回のうち2回、監査役会3回のうち2回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員）	高山和則	取締役（監査等委員）就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて合理的なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、将来の企業成長と経営体質構築のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としています。

上記方針を踏まえ、当事業年度の利益配当につきましては、自己資本の充実による財務体質の強化はもとより、株主の皆様への長期的な利益還元を重視し、当事業年度の経営成績については赤字ではございましたが、過去の実績、次期業績予想等を鑑み、年間15円の配当金とさせていただき、次期の年間配当金につきましても当事業年度と同額の年間15円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,986,057	流動負債	21,812,461
現金及び預金	8,291,031	支払手形・工事未払金等	7,524,495
受取手形・完成工事未収入金等	1,025,176	短期借入金	6,580,000
販売用不動産	14,342,046	1年内返済予定の長期借入金	4,080,000
未成工事支出金	146,292	未払費用	500,234
不動産事業支出金	23,738,951	未払法人税等	55,001
その他のたな卸資産	135,347	未成工事受入金	843,567
前払費用	481,484	前受金	1,178,250
繰延税金資産	320,810	賞与引当金	128,750
その他	516,654	完成工事補償引当金	126,600
貸倒引当金	△11,738	その他	795,562
固定資産	2,767,047	固定負債	14,757,161
有形固定資産	841,920	長期借入金	13,050,000
建物及び構築物(純額)	578,358	繰延税金負債	4,089
土地	194,006	役員退職慰労引当金	179,176
その他(純額)	69,555	退職給付に係る負債	1,299,613
無形固定資産	18,308	その他	224,282
ソフトウエア	14,375	負債合計	36,569,623
その他	3,932	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,906,819	株主資本	15,143,390
投資有価証券	501,088	資本金	5,945,162
繰延税金資産	463,075	資本剰余金	3,611,796
その他	965,858	利益剰余金	5,586,431
貸倒引当金	△23,203	その他の包括利益累計額	40,090
		退職給付に係る調整累計額	40,090
		純資産合計	15,183,480
資産合計	51,753,104	負債純資産合計	51,753,104

連結損益計算書

（平成27年4月 1 日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		47,720,472
売上原価		38,642,558
売上総利益		9,077,913
販売費及び一般管理費		9,133,062
営業損失		△55,149
営業外収益		
受取利息	15,079	
受取手数料	17,719	
受取賃貸料	40,141	
違約金収入	39,468	
その他	27,473	139,882
営業外費用		
支払利息	144,615	
その他	16,285	160,900
経常損失		△76,167
特別利益		
固定資産売却益	5,228	
補助金収入	15,493	20,722
特別損失		
固定資産除却損	558	
減損損失	166,219	166,778
税金等調整前当期純損失		△222,223
法人税、住民税及び事業税	60,287	
法人税等調整額	15,412	75,700
当期純損失		△297,923
親会社株主に帰属する当期純損失		△297,923

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1 日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,945,162	3,611,796	6,073,655	15,630,614
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			△189,300	△189,300
親会社株主に帰属する当期純損失			△297,923	△297,923
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	―	―	△487,223	△487,223
当連結会計年度末残高	5,945,162	3,611,796	5,586,431	15,143,390

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	
当連結会計年度期首残高	△374	15,630,239
当連結会計年度変動額		
剰余金の配当		△189,300
親会社株主に帰属する当期純損失		△297,923
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	40,464	40,464
当連結会計年度変動額合計	40,464	△446,758
当連結会計年度末残高	40,090	15,183,480

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,939,307	流動負債	21,311,437
現金及び預金	7,534,823	支払手形	2,237,125
受取手形	13,948	工事未払金	4,187,573
完成工事未収入金	605,673	買掛金	850,863
売掛金	113,145	短期借入金	6,580,000
販売用不動産	14,352,223	1年内返済予定の長期借入金	4,080,000
未成工事支出金	141,972	リース債務	803
不動産事業支出金	23,738,951	未払金	27,460
その他のたな卸資産	134,450	未払費用	469,294
前払費用	474,690	未払法人税等	22,966
繰延税金資産	302,834	未成工事受入金	782,891
その他	536,909	前受金	1,178,005
貸倒引当金	△10,315	預り金	681,652
固定資産	2,898,209	賞与引当金	86,200
有形固定資産	783,809	完成工事補償引当金	126,600
建物(純額)	529,075	固定負債	14,708,878
構築物(純額)	934	長期借入金	13,050,000
機械及び装置(純額)	9,661	リース債務	267
車両運搬具(純額)	0	退職給付引当金	1,318,810
工具、器具及び備品(純額)	49,131	役員退職慰労引当金	162,018
土地	193,986	資産除去債務	88,587
リース資産(純額)	1,020	その他	89,194
無形固定資産	12,285	負債合計	36,020,315
ソフトウエア	8,606	(純資産の部)	
その他	3,679	株主資本	14,817,202
投資その他の資産	2,102,114	資本金	5,945,162
投資有価証券	451,088	資本剰余金	3,611,796
関係会社株式	260,832	資本準備金	2,945,162
出資金	190	その他資本剰余金	666,634
長期貸付金	72,863	利益剰余金	5,260,242
長期前払費用	431,252	その他利益剰余金	5,260,242
差入保証金	410,383	繰越利益剰余金	5,260,242
繰延税金資産	469,004		
その他	28,408		
貸倒引当金	△21,909		
資産合計	50,837,517	純資産合計	14,817,202
		負債純資産合計	50,837,517

損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		44,502,873
完成工事高	17,754,643	
不動産事業売上高	25,940,108	
その他の売上高	808,121	
売上原価		36,475,461
完成工事原価	14,225,966	
不動産事業売上原価	21,746,813	
その他の売上原価	502,681	
売上総利益		8,027,411
販売費及び一般管理費		8,138,798
営業損失		△111,386
営業外収益		
受取利息	14,895	
受取手数料	16,130	
受取賃貸料	47,338	
違約金収入	39,468	
その他	22,471	140,304
営業外費用		
支払利息	144,615	
その他	13,987	158,602
経常損失		△129,684
特別利益		
固定資産売却益	4,633	4,633
特別損失		
固定資産除却損	558	
関係会社株式評価損	68,000	
減損損失	166,219	234,778
税引前当期純損失		△359,828
法人税、住民税及び事業税	26,218	
法人税等調整額	8,987	35,206
当期純損失		△395,035

株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	5,945,162	2,945,162	666,634	3,611,796

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,844,578	5,844,578	15,401,537	15,401,537
当期変動額				
剰余金の配当	△189,300	△189,300	△189,300	△189,300
当期純損失	△395,035	△395,035	△395,035	△395,035
当期変動額合計	△584,335	△584,335	△584,335	△584,335
当期末残高	5,260,242	5,260,242	14,817,202	14,817,202

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

サンヨーホームズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村文彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田賢重　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

サンヨーホームズ株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木村文彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池田賢重　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンヨーホームズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

サンヨーホームズ株式会社　監査等委員会

監査等委員　大西誠二　㊞

監査等委員　中園壽二　㊞

監査等委員　梶川強士　㊞

監査等委員　高山和則　㊞

(注) 監査等委員中園壽二、梶川強士及び高山和則は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会においてより機動的に意思決定が行えるように取締役を3名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても妥当と判断されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号　氏　名　（生年月日）

1. 田中 康典（たなか やすすけ）　（昭和15年1月31日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成14年 4月　当社代表取締役会長
平成18年 3月　当社代表取締役会長 兼 社長
平成21年 4月　当社代表取締役会長 兼 社長
　　会長 兼 社長執行役員
平成27年 6月　当社代表取締役会長 兼 CEO（現任）

□所有する当社の株式数　15,000株

□選任の理由

経営者として豊富な経験を有し、当社グループ全体の経営を指揮してまいりました。経営に関する豊富な知見と能力は当社グループの経営に欠かせないものと判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号　氏　名　（生年月日）

2. 山平 恵子（やまひら けいこ）　（昭和35年11月30日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成22年 4月　当社執行役員営業戦略室長
平成23年 4月　当社常務執行役員営業戦略室長
平成23年 6月　当社取締役常務執行役員営業戦略室長
平成25年 4月　当社取締役専務執行役員
　　住宅事業担当 兼 経営戦略本部長 兼
　　経営戦略室長
平成27年 6月　当社取締役社長 社長執行役員
　　事業推進本部長（現任）

□所有する当社の株式数　5,600株

□選任の理由

住宅事業全般に亘る豊富な知見や女性経営者としての経営視線は、多様性が求められる今日社会において当社の経営に欠かせないと判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号　　氏　名　　（生年月日）

3. 松岡（まつおか）　久志（ひさし）　（昭和38年10月4日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成18年 6月　当社取締役マンション事業本部営業部長
平成21年 4月　当社取締役常務執行役員マンション事業本部長
平成22年 4月　当社取締役専務執行役員マンション事業本部長
平成24年 4月　当社取締役副社長執行役員マンション事業本部長
平成28年 3月　当社取締役副社長執行役員 兼 社長補佐 兼 マンション事業責任者 マンション事業本部長 兼 大阪マンション支店長（現任）

□重要な兼職の状況

平成20年10月　サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役（現任）

□所有する当社の株式数　4,300株

□選任の理由

マンション事業全般に亘る豊富な知見や実績を有し、当社グループの成長に不可欠なマンション事業への経営手腕は欠かせないと判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号　　氏　名　　（生年月日）

4. 松本（まつもと）　文雄（ふみお）　（昭和30年8月10日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成24年 9月　当社入社　常任顧問
平成25年 4月　当社常務執行役員管理本部長
平成25年 6月　当社取締役常務執行役員管理本部長
平成27年 6月　当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 財務部長（現任）

□重要な兼職の状況

平成27年 6月　サンヨーリフォーム株式会社取締役（現任）
平成27年 6月　サンヨーホームズコミュニティ株式会社取締役（現任）

□所有する当社の株式数　7,024株

□選任の理由

管理部門全般に亘る豊富な知見と経験を有し、金融・経済等にも明るく、内部統制にも精通しており企業経営の要として欠かせないと判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号　　氏　名　　（生年月日）

5. 世良（せら）　守（まもる）　（昭和37年11月12日）

□略歴、当社における地位及び担当

平成22年	4月	当社執行役員技術本部 情報システム室長
平成25年	4月	当社常務執行役員生産本部副本部長 兼 建築生産部長 兼 エコエネビジネス部長
平成26年	6月	当社取締役常務執行役員生産本部長 兼 エコエネビジネス部長
平成28年	3月	当社取締役常務執行役員 フロンティア事業責任者 生産本部長 兼 ハノイ駐在員事務所長（現任）

□重要な兼職の状況

平成26年	6月	サンヨーリフォーム株式 会社取締役（現任）

□所有する当社の株式数　5,400株

□選任の理由

建築生産部門全般に亘る豊富な知見と経験を有し、建築生産部門と成長戦略であるフロンティア事業の責任者としても欠かせないと判断し取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含んでおりません。

第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 中園壽二氏が辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名		(生年月日)
その　よし　すけ 薗　吉　輔		(昭和20年6月2日)

□略歴、当社における地位及び担当

昭和43年	4月	野村證券株式会社入社
昭和62年	11月	同社大阪事業法人部長
平成	4年 3月	同社本社事業法人五部長
平成	6年 3月	株式会社ジャフコ第三投資部長
平成	8年 6月	同社取締役第三投資本部長
平成12年	6月	同社常務取締役
平成13年	6月	株式会社ヒューマンリソーセス総合研究所（現 株式会社フルキャストHR総研）専務取締役
平成14年	9月	アイピーアールベンチャーキャピタル株式会社代表取締役（現任）

□重要な兼職の状況

平成22年	2月	株式会社フィナンシャルエージェンシー監査役（現任）
平成24年	6月	株式会社ICブレインズ代表取締役（現任）
平成27年	5月	レジェンドジャパン株式会社監査役（現任）

□所有する当社の株式数　－株

□選任の理由

企業経営者として豊富な経験を有し、金融・市場についても豊富な知見を有しており、社外取締役候補者として相応しいと判断いたしました。

(注) 1. 薗吉輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 薗吉輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、薗吉輔氏が監査等委員である取締役に選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額になります。
4. 当社は、薗吉輔氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対して届け出る予定であります。

第3号議案

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）美山正人氏、田中教二氏および島﨑耕造氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、取締役退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、第1号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役5名に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で本総会終結の時までの各在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は各取締役の退任時といたしたく存じます。また、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても妥当と判断されております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名

み　やま　まさ　と

美　山　正　人

□略歴

平成17年 6月　当社取締役
平成18年 3月　当社常務取締役
平成21年 4月　当社取締役（現任）

氏　名
田中教二

□略歴
平成20年 6月　当社取締役（現任）

島崎耕造

□略歴
平成25年 6月　当社取締役（現任）

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名
田中康典

□略歴
平成14年 4月　当社代表取締役会長
平成18年 3月　当社代表取締役会長 兼 社長
平成27年 6月　当社代表取締役会長 兼 CEO（現任）

山平恵子

□略歴
平成23年 6月　当社取締役
平成27年 6月　当社取締役社長（現任）

松岡久志

□略歴
平成18年 6月　当社取締役（現任）

氏　名

松本文雄（まつもとふみお）

□略歴

平成25年 6月　当社取締役（現任）

世良守（せらまもる）

□略歴

平成26年 6月　当社取締役（現任）

第4号議案

監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、取締役退職慰労金制度を本株主総会の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、在任中の監査等委員である取締役 大西誠二氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給いたしたく存じます。

なお、支給の時期は退任時とし、その具体的金額、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名

おお　にし　せい　じ
大　西　誠　二

□略歴

平成27年 6月　当社取締役（監査等委員）（現任）

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1．提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）および執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）の報酬は、「基本報酬」と「退職慰労金」により構成されていましたが、取締役等に対する役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、そのかわるものとして取締役等に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入することについてご承認をお願いするものであります。なお、その具体的な内容につきましては、後記 2.の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

なお、本議案につきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても妥当と判断されております。

具体的には、平成27年6月25日開催の第19回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額（年額200百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人部分は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、平成29年3月末で終了する事業年度から平成33年3月末で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する当社の取締役等に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は5名（執行役員は11名。取締役を兼務する執行役員を除く。）となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、平成28年5月19日付で開示した「役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 当社が拠出する金員の上限

本信託の当初の信託期間は5年間とし、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金162百万円を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、信託管理人の指図に従い、当社株式を取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

上記の予定額は、従来の当社の役員退職慰労金制度の下における取締役等の役員退職慰労引当額等を考慮し、算出しております。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を5年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役等に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金162百万円を上限とする金員を本信託に追加拠出します（但し、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存す

る当社株式又は金銭がある場合には、追加拠出の上限額は、金162百万円から、かかる残存株式相当額および残存金額を控除した額とします。)。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記（3）①のポイント付与および後記（4）の当社株式の交付を継続します。

但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（3）取締役等に交付される当社株式数の算定方法と上限

①取締役等に対するポイントの付与方法およびその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、後記算定式に基づき、直前に終了する事業年度における役位および業績達成度に応じて算定される数のポイントを付与します。

〈算定式〉　役位別基礎ポイント　×　業績連動支給率
※業績連動支給率は、連結経常利益の目標達成率に応じて設定することとします。

但し、当社が取締役等に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり64,800ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記（4）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役等に交付すべき当社株式の数は、当該取締役等に付与されたポイント数に1（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

(4) 取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する前記（3）の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以　上

MEMO

総会会場のご案内

場　所　大阪市西区西本町一丁目4番1号　オリックス本町ビル3階 会議室2

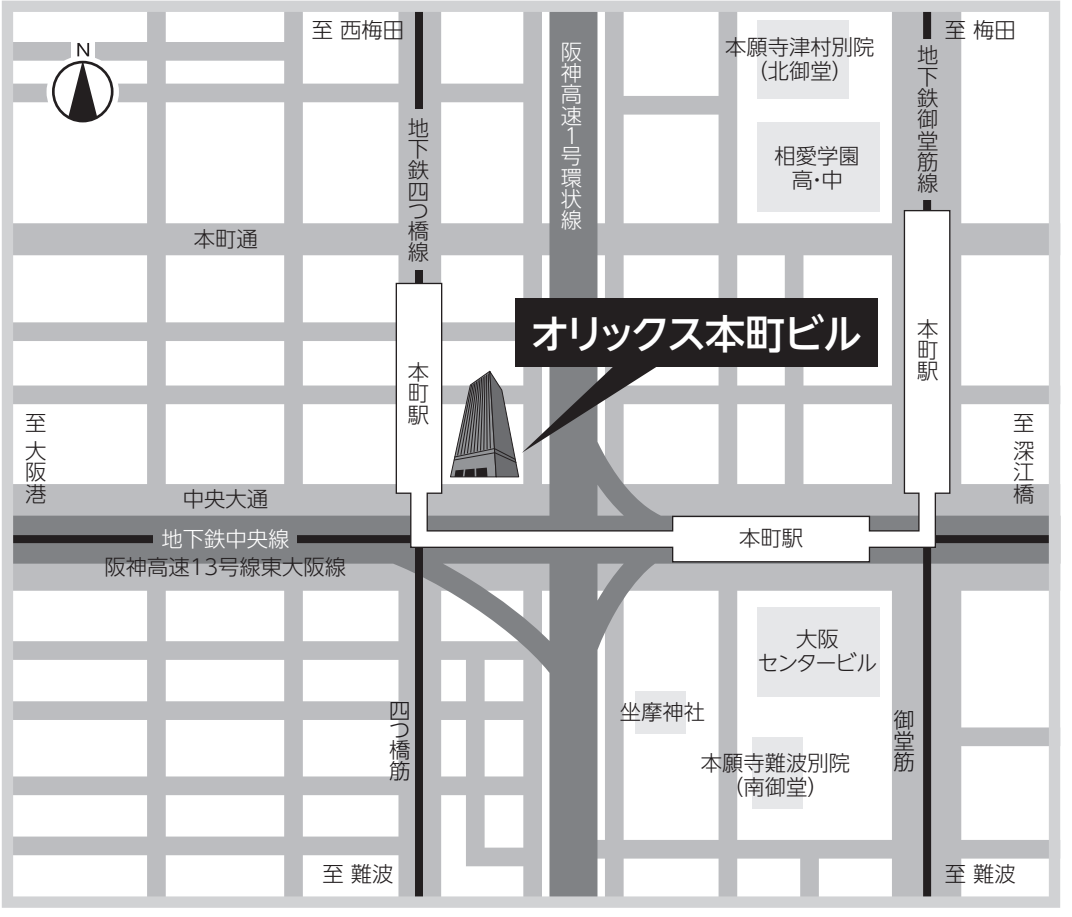

交　通　地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線「本町」駅 直結（⑲、⑳番出口）

サンヨーホームズ株式会社
Sanyo Homes Corporation
大阪市西区西本町一丁目4番1号

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。